

令和4年度事業計画

1. 事業目標

国が推進する LIFE（科学的介護情報システム）では国内の介護施設・事業所で行っているケアの計画・内容や利用者の状態などの情報が厚労省に提供され、ケアに関するビッグデータが構築される。これを分析、評価しフィードバックされた結果を利用することで介護スタッフの主觀だけに頼るのではなく、科学的根拠のあるケアの提供が可能になる。この LIFE に参加することでより質の高いサービスの提供に繋げる。また、業務継続計画（BCP）を完成させ感染症や自然災害等の影響を最小限に食い止め、入居者様や利用者様の日常生活の支援を継続できるようとする。障害福祉サービスにおいては、利用者に対する事業所職員の暴力や虐待に関する事件が増えているため、専門職としての自覚と責任感の徹底を図り、利用者に安心してご利用頂ける施設を目指す。

（1）まほろばの里

① 特別養護老人ホーム

入居者様の重度化が進んでいるため、お一人おひとりの心身の状態に合った生活支援を行いつつ、長期化するコロナ禍での生活にも行事を盛り込み、入居者様に楽しく心安らぐ生活の場を提供できるように支援する。ご家族様とは積極的にコミュニケーションを取り、安心を提供すると共に信頼を得る。

② デイサービス

<通所介護>

常に利用者様に気を配る意識を持ち、利用者様の小さな変化に気付くことができる観察力を培う。また、日頃から職員間で情報交換や意見交換などのコミュニケーションを大事にし、チームワークを高めてサービスに活かす。

<認知症対応型通所介護>

利用者様やご家族様と積極的にコミュニケーションを図って想いやニーズを把握し、それぞれの利用者様に適したサービスを提供できるようにする。また、居心地を大事にし、自由でストレスのない環境づくりを心掛ける。

③ グループホーム

利用者様の心身機能の維持・向上だけでなく、入居者様一人ひとりが今までの生活を継続していくように、生活歴などの情報の把握に努め職員間で共有する。入居者様の思いに寄り添い安心した生活を送って頂くのが、専門職としての介護職員の仕事であると自覚する。

④ 在宅介護支援センター

<居宅介護支援>

介護保険制度に関する幅広い知識で、利用者様やご家族様の在宅生活に安心を提供する。また、地域の方に選んで頂ける居宅介護支援事業所となるように幅広い知識の獲得や地域との繋がりを大事にする。

<介護予防教室>

太子町の委託事業である介護予防教室について、実施方法を検討し、安全な形で地域高齢者の健康維持に寄与する。

(2) みそら

児童発達支援・放課後等デイサービス

子供たちの特性を理解し、個々に応じた支援を提供する。また、利用者に対する事業所職員の暴力や虐待に関する事件が増えているため、虐待防止や人権に関する研修を実施し、専門職としての自覚と責任感を備えた職員の育成を図る。

2. 各事業別目標稼働率

(1) まほろばの里

特養	98%	ショートステイ	97%
デイ（一般）	90%	デイ（認知症対応型）	80%
グループホーム	98%	居宅介護支援	95%

(2) みそら

児童発達支援・放課後等デイサービス 90%

3. 月別行事予定（新型コロナウイルスの感染リスクについて検討した上で、実施の有無を決定する。）

4月 お花見

5月 子供の日・母の日・G H家族会・石海小学校運動会

6月 父の日・紫陽花見物

7月 七夕・夏祭り

8月 そうめん流し

9月 お月見・敬老の日

10月 日帰り旅行・石海小学校音楽会

11月 菊花展観賞・ドライブ

12月 クリスマス会

1月 初詣・新年行事

2月 節分（豆まき）・梅見

3月 おひなまつり

※夏祭り（7月）・クリスマス会（12月）については、地域交流の機会として、これまで多くの方の参加をいただいていたが、一昨年からの新型コロナウイルスの影響により開催については検討を行い、状況により利用者様と職員のみの行事として実施する。

4. 定例行事

お誕生会、外食（又はテイクアウト）、音楽レクリエーション、ドライブ

5. ボランティア協力行事

新型コロナウイルスの影響により、すべてのボランティア行事を中止している。感染の危険が無くなった時点で、再開について検討する。

6. 在宅介護支援センター実施行事

太子町からの委託事業である介護予防教室は、通常は年4回開催となっているが、実施の有無について太子町の判断に委ねる。

7. 理事会・評議員会開催予定

令和4年5月 決算

令和5年1月 補正予算他

令和5年3月 次年度予算他

*上記の他に必要に応じ隨時開催